

公益財団法人鳥取県文化振興財団

環境宣言



【基本理念】

公益財団法人鳥取県文化振興財団（以下、「当財団」という）は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境影響の低減に努力します。

【方針】

当財団は、文化芸術の振興や施設の管理運営等の各種事業に伴う活動及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進し、地球環境との調和を目指します。

- 1 当財団の活動、サービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
- 2 当財団の活動、サービスに関わる環境関連法規及びその他の要求事項を順守し、環境保護に努めます。
- 3 当財団の活動、サービスに関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

【県民文化会館・倉吉未来中心】

- (1) 環境保護の取り組み、環境貢献
 - ・職員の環境意識向上
 - ・施設利用者及び来館者の環境意識啓発
 - ・敷地周辺の清掃を通じた環境啓発活動
- (2) 二酸化炭素排出量の削減

- 4 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

上記の方針に基づき、環境改善目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。



制定日 平成24年3月12日

改訂日 令和5年6月13日

公益財団法人鳥取県文化振興財団

理事長 山本 仁志